



日本学術会議の活動状況について

2026年2月5日
日本学術会議

1. 日本学術会議とは

日本学術会議について（組織の概要）

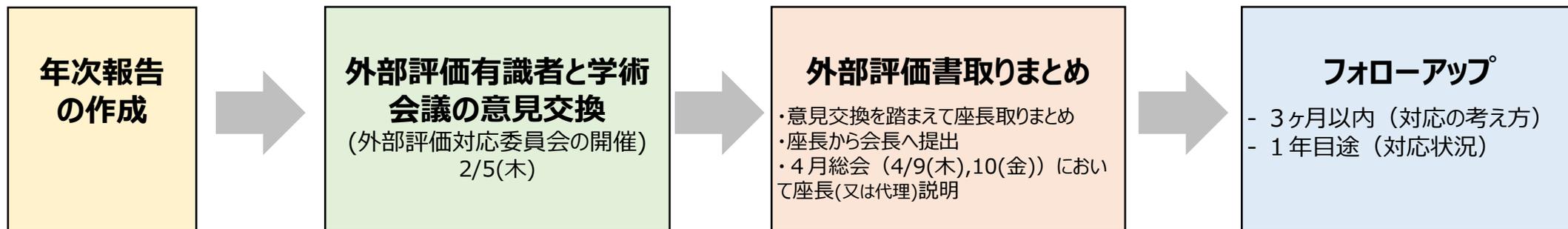
- 日本学術会議は、日本の科学者の代表として、優れた研究又は業績がある科学者の中から選出された、定員210名の会員と約2,000名の連携会員により組織。
- 会員は任期6年（3年ごとに半数改選）、会長は日本学術会議総会での互選により選出。
- 人文・社会科学から生命科学、理学・工学にわたる全分野の科学者により、3部制で構成。
- 目的は、日本の科学者の代表機関として、「科学の向上発達を図り、行政、産業及び国民生活に科学を反映浸透させること」（日本学術会議法第二条）。
- 「ナショナル・アカデミー」として、学術の国際活動において、日本の科学者の代表として活動。



年 月	主な出来事
1948(昭和23)年 7月 12月	日本学術会議法公布 日本学術会議法に基づく第1回選挙施行、12月20日に当選人確定 ※会員選出方法は公選制
1949(昭和24)年 1月	内閣総理大臣の所轄の下に日本学術会議設立（第1回総会） ※日本学士院は日本学術会議に含まれる荣誉機関となる
1956(昭和31)年 4月 1970(昭和45)年 7月	日本学士院が文部省に移管され、日本学術会議から独立 現庁舎（港区六本木・乃木坂）に移転 ※それまでは日本学士院の庁舎を使用
1984(昭和59)年 5月	日本学術会議法の一部を改正する法律施行 →会員選出方法を学協会を基盤とする推薦制へ変更
2001(平成13)年 1月	中央省庁等改革基本法施行に伴い、総務大臣の所轄へ
2005(平成17)年 4月 10月	日本学術会議法の一部を改正する法律の一部施行に伴い、再び内閣総理大臣の所轄へ 日本学術会議法の一部を改正する法律施行 →会員選出方法を現会員等による推薦制へ変更、70歳定年制の導入、部の大括り化（7部制→3部制）、 連携会員の新設、外部評価制度の導入 等の大幅な改革を実施
2025(令和7)年 6月	日本学術会議法（令和7年法律第70号）成立・公布 →2026(令和8)年10月の施行に伴い特殊法人へ

外部評価について

- 日本学術会議の活動を充実させるため、外部評価有識者による外部評価を年1回実施(日本学術会議会則第37条)
- 3ヶ月以内及び1年目途にそれぞれフォローアップ
 - 3ヶ月以内に、会長は、外部評価書において指摘された事項についての対応の考え方をまとめ、会員・連携会員に周知、公表。
 - 1年を目途に、会長は、外部評価書において指摘された事項についての対応状況をまとめ、外部評価有識者へ報告、公表。



外部評価有識者 (2026年2月時点)

青山 藤詞郎	元慶應義塾大学理工学部教授・理工学部長・理工学研究科委員長、元学校法人慶應義塾常任理事、慶應義塾大学名誉教授、一般財団法人慶応工学会理事長
岩永 雅也	放送大学長
長我部 信行	株式会社日立ハイテクコアテクノロジー&ソリューション事業統括本部エグゼクティブアドバイザー
国土 典宏	国立健康危機管理研究機構理事
丹羽 美苗	アラバマ大学バーミングハム校医学部精神医学部門・准教授
元村 有希子	同志社大学生命医科学部特別客員教授、科学ジャーナリスト

- 外部評価における指摘と対応 (例)**
- ・ 迅速な助言は非常に重要であり、いくつかの議論を併記したものであっても、スピードを重視する方が効果的
 - ⇒ 意思の表出の「見解」において、意見の併記もあり得るということを周知
 - ・ 情報発信、広報の在り方については、改良の余地が大いにあると考える／親しみやすい具体例により発信することが必要／若い世代に働きかける視点も重要
 - ⇒ 「国際基礎科学年2022」に関するプロモーション動画、TwitterやYouTubeの活用など広報の充実強化
 - ・ ハンディキャップをもつ人々への情報発信の方法
 - ⇒ シンポジウムにおいて想定される参加者のニーズに合わせて手話通訳等を実施

日本学術会議の役割

1 政府・社会等に対する提言等

- 政府からの諮問等に応じ答申・回答
- 科学者としての見解を政府や社会に対し提示(勧告、要望、声明、提言、見解、報告)

2 各国アカデミーとの交流等の国際的な活動

- 各国アカデミーとの交流
- 国際学術団体への貢献
- 国際会議・シンポジウムの開催

3 科学者の間ネットワークの構築

- 若手アカデミー(45歳未満の会員・連携会員で構成)活動の推進
- 全国7つの地区会議を組織し、地域に応じた活動を実施
- 協力学術研究団体(約2200団体)と協力関係の構築

4 科学の役割についての普及・啓発

- 学術フォーラム・シンポジウムの開催(年間約120回)
- サイエンスカフェの企画・実施

1. 政府・社会等に対する提言等

意思の表出等の種類

勸告

「勸告」とは、科学的な事柄について、政府に対して実現を強く勧めるものです。

要望

「要望」とは、科学的な事柄について、政府及び関係機関等を実現を望む意思表示をするものです。

声明

「声明」とは、科学的な事柄について、その目的を遂行するために特に必要と考えられる事項について、意見等を発表するものです。

答申

「答申」とは、専門科学者の検討を要する事柄についての政府からの問いかけに対する回答です。

回答

「回答」とは、関係機関からの審議依頼（政府からの問いかけを除く。）事項に対する回答です。

提言

「提言」とは、科学的な事柄について、科学的知見に基づき総合的・俯瞰的な見地から政府や関係機関、広く社会に向けた提案を発表するものです。

見解

「見解」とは、科学的な事柄について、部、委員会、分科会又は若手アカデミーが科学的知見に基づき専門的な見地から政府や関係機関、広く社会に向けた提案を発表し、又は、社会的な議論を喚起するため多様な意見を提示するものです。

報告

「報告」とは、科学的な事柄について、部、委員会、分科会又は若手アカデミーが審議の結果を発表するものです。

会長談話

「会長談話」とは、緊急な課題等について、日本学術会議会長から発する談話です。

幹事会声明

共同声明

「共同声明」とは、G8サミット各国及び関係国のアカデミーと共同でとりまとめた、サミット参加国指導者に対する提言です。

1. 政府・社会等に対する提言等

～第26期における政府・社会等に対する提言等(意思の表出)一覧～

声明 3 提言 6 見解 2 報告 5

※2026.2.5 現在

〔声明〕

承認日	名称
2023/12/9	日本学術会議のより良い役割発揮に向けた基本的考え方 - 自由な発想を活かした、しなやかな発展のための協議に向けて -
2024/4/23	政府決定「日本学術会議の法人化に向けて(令和5年12月22日)」に対する懸念について～国民と世界に貢献するナショナル・アカデミーとして～
2025/4/15	次世代につなぐ日本学術会議の継続と発展に向けて～政府による日本学術会議法案の国会提出にあたって

〔提言〕

承認日	名称
2024/11/28	第7期科学技術・イノベーション基本計画に向けての提言
2025/2/27	生成 AI を受容・活用する社会の実現に向けて
2025/10/27	社会と学術界におけるジェンダー平等・公正の実現を目指して～2030年に向けた課題～
2025/10/27	気候危機に対処するための産官学民の総力の結集 - 循環経済を活かし自然再興と調和する炭素中立社会への転換 -
2025/11/27	研究の活性化へ向けた研究評価の具体的な改善方策
2025/11/27	研究力の危機と再構築: 学術と社会を支える持続的な研究エコシステムの構築に向けて

〔見解〕

公表日	名称	意思の表出主体
2025/11/27	女性の政治参画を進めるための制度改革と環境整備について	政治学委員会民主主義の深化と退行に関する比較政治分科会、法学委員会ジェンダー法分科会
2025/11/27	能登半島地震・豪雨災害の教訓に基づく広域地域災害への備え	防災減災学術連携委員会

〔報告〕

公表日	名称	意思の表出主体
2025/11/12	災害対応と復興政策のための社会的モニタリングと復興アーカイブの実質化を目指して	社会学委員会災害を克服する地域社会と社会的モニタリング検討分科会
2025/11/14	高等学校の生物教育における重要用語の選定について(2025年版)	基礎生物学委員会・統合生物学委員会合同生物科学分科会
2025/12/19	心についての科学教育の未来像～よりよい社会を実現するために～	心理学・教育学委員会心の科学のキャリアパス構築分科会
2025/12/22	大学教育の分野別質保証のための教育編成上の参照基準 薬学分野	薬学委員会薬学教育参照基準検討分科会
2026/1/16	福祉の価値とイノベーションの創発による福祉システムの共創	社会学委員会価値とイノベーションの創発による福祉システム検討分科会

※今後、第26期中に上記以外の提言等も公表予定

日本の科学者の内外に対する代表機関である学術会議にとって、国際活動は主要な活動の一つ。学術の進歩と世界の諸問題の解決に寄与。

多国間の交流

国際学術団体への加盟・会員等の代表派遣

- 我が国を代表して、42の国際学術団体 (ISC: 国際学術会議など) に加盟。
- 国際学術団体への加盟→代表派遣→議論に参画→日本の学術が世界の学術の発展に貢献・日本に総会誘致→共同開催→日本の学術の発展に貢献
- 学術会議が我が国アカデミーの窓口となって、国際学術団体が推進するプロジェクト等に会員等を紹介する、ネットワーク機能も発揮。

Gサイエンス学術会議、サイエンス20(S20)への参加

- Gサイエンス学術会議 (G7サミットに向けた政策提言を行うことを目的としたG7参加アカデミーによる会合) や S20 (G20サミットに向けた政策提言を行うことを目的としたG20参加アカデミーによる会合) の共同声明などの取りまとめに参画し、各国アカデミー等と連携。
- 共同声明は、日本学術会議会長が内閣総理大臣に手交。

アジア地域を中心とした交流

- アジア18か国・地域のアカデミー等で構成されるアジア学術会議の事務局を務め、アジア地域での学術交流と協力を促進するための基盤を提供。各国持ち回りで毎年国際会議を開催。

国内での国際活動

国際学術会議の共同主催

- 我が国で開催される重要な国際学術会議について、毎年度、閣議口頭了解を得て、学術研究団体と共同で主催。うち、数件は皇室御臨席。

国際シンポジウムの開催

- 世界各国からの研究者の参加を得て「持続可能な社会のための科学と技術に関する国際会議」を毎年開催。
⇒2025年度は2026年2月11日(水・祝)に若手研究者を中心とした研究力強化と頭脳循環をテーマに開催予定(於: 日本学術会議)
- STSフォーラム(科学技術と人類の未来に関する国際フォーラム)開催中に、アカデミー・プレジデント会議を開催。

- 学術のグローバルコミュニティとともにとともに日本の学術、アカデミアが果たすべき役割
 - ✓ 国際的な連携・交流を通じた日本と世界の学術の発展
 - ✓ 社会課題の解決に向けて、国際的な連携により学術が役割を果たす

- Gサイエンス学術会議（サイエンス7（S7））
 - ・ G7サミットに向けた政策提言を目的としたG7各国のナショナルアカデミーによる会合
- Gサイエンス学術会議2025
 - ・ Gサイエンス学術会議2025がカナダ・オタワで開催（2025年5月）。
共同声明を石破内閣総理大臣（当時）に手交。
 - [Gサイエンス学術会議2025共同声明]
 - ・ 先進技術とデータ・セキュリティ
 - ・ 持続可能な移住
 - ・ 気候変動対策と健康レジリエンス
- サイエンス20（S20：G20サミットに向けた政策提言を行うことを目的としたG20各国のアカデミーによる会合）
 - ・ サイエンス20（S20）2025が、南アフリカ科学アカデミー主催のもと開催（2025年9月）。
気候変動とウェルビーイングに関する共同声明発出。
- アジア学術会議の設立を提唱、事務局を務める
 - ・ 学術会議の提唱により発足。発足時より事務局を務める。現在、アジア地域の18か国・地域から31のアカデミー等が参加
- アカデミー・プレジデント会議
 - ・ 毎年STSフォーラムの機会にAcademy of Science Presidents' Meeting を主催。
2025年は、アカデミー会長等とイノベーションを推進するために最適な科学研究資金のアプローチとは何か？について議論。

石破総理（当時）への共同声明手交



2. 各国アカデミーとの交流等の国際的な活動

日本学術会議加入国際学術団体一覧（42団体（2023（令和5）年8月現在））

No.	国際学術団体名称（日本語名）	加盟年	
		元号	西暦
1	国際学術会議（ISC） （旧：国際科学会議（ICSU）、国際社会科学評議会（ISSC））	平成30	2018
2	国際天文学連合（IAU）	昭和24	1949
3	国際測地学及び地球物理学連合（IUGG）	昭和24	1949
4	国際純正・応用化学連合（IUPAC）	昭和24	1949
5	国際純粋・応用物理学連合（IUPAP）	昭和24	1949
6	国際電波科学連合（URSI）	昭和24	1949
7	国際生物科学連合（IUBS）	昭和24	1949
8	国際地理学連合（IGU）	昭和24	1949
9	国際数学連合（IMU）	昭和24	1949
10	太平洋学術協会（PSA）	昭和24	1949
11	国際結晶学連合（IUCr）	昭和25	1950
12-1	国際科学史・科学基礎論連合 [科学基礎論部門] （IUHPST-DLMPST）	昭和25	1950
12-2	国際科学史・科学基礎論連合 [科学史部門] （IUHPST-DHST）	昭和25	1950
13	国際理論・応用力学連合（IUTAM）	昭和25	1950
14	国際生理科学連合（IUPS）	昭和27	1952
15	国際光学委員会（ICO）	昭和29	1954
16	国際生化学・分子生物学連合（IUBMB）	昭和31	1956
17	南極研究科学委員会（SCAR）	昭和34	1959
18	宇宙空間研究委員会（COSPAR）	昭和34	1959
19	海洋研究科学委員会（SCOR）	昭和36	1961
20	国際地質科学連合（IUGS）	昭和37	1962
21	国際純粋・応用生物物理学連合（IUPAB）	昭和38	1963
22	科学技術データ委員会（CODATA）	昭和43	1968
23	国際経済学協会（IEA）	昭和44	1969
24	国際第四紀学連合（INQUA）	昭和44	1969
25	国際鉱物学連合（IMA）	昭和45	1970
26	太陽地球系物理学・科学委員会（SCOSTEP）	昭和45	1970
27	国際自動制御連盟（IFAC）	昭和46	1971
28	国際栄養科学連合（IUNS）	昭和46	1971
29	世界工学団体連盟（WFEO）	昭和47	1972
30	国際経済史協会（IEHA）	昭和47	1972
31	世界気候研究計画（WCRP）	昭和48	1973
32	国際歴史学委員会（CISH）	昭和49	1974
33	国際薬理学連合（IUPHAR）	昭和50	1975
34	国際地図学協会（ICA）	昭和54	1979
35	国際実験動物科学会議（ICLAS）	昭和55	1980
36	アジア社会科学研究協議会連盟（AASSREC）	平成元	1989
37	国際北極科学委員会（IASC）	平成3	1991
38	国際微生物学連合（IUMS）	平成3	1991
39	国際農業工学会（CIGR）	平成7	1995
40	インターアカデミーパートナーシップ（IAP）	平成8	1996
41	国際土壌科学連合（IUSS）	平成16	2004
42	アジア科学アカデミー・科学協会連合（AASSA）	平成26	2014

※No40は分担金の支払い無

- ・ 2014年10月 若手アカデミーを設置（※会則改正）
- ・ 日本学術会議若手アカデミー（Young Academy of Japan）は、人文・社会科学と自然科学にまたがる多様な分野にわたる45歳未満の研究者で構成（会員又は連携会員）

任務

- (1) 若手科学者の視点を活かした提言
- (2) 若手科学者ネットワークの運営
- (3) 若手科学者の意見収集と問題提起
- (4) 若手科学者の国際交流
- (5) 産業界、行政、NPO等との連携
- (6) 科学教育の推進
- (7) その他若手アカデミーの目的の達成に必要な事業

第26期の活動

1. 具体的な諸問題に取り組む7つの分科会活動
2. 分野横断的かつ公的な若手研究者の組織としてのシンクタンク活動・発信
3. 日本学術会議の活動や発信への若手研究者視点の反映

分科会

- ・ 学術の未来を担う人材育成分科会
- ・ ワーク・ライフ・バランス分科会
- ・ 若手主導の異分野融合研究の推進に関する分科会
- ・ 国際分科会
- ・ 地域社会とアカデミアの連携に関する分科会
- ・ 未来を拓く学術イノベーション分科会
- ・ 情報発信分科会

- 日本学術会議と科学者間の意思疎通
 - 地区の科学者等への日本学術会議の諸活動の周知
 - 日本学術会議に対する意見、要望の汲み上げ
- 地域社会の学術の振興
 - 科学者との懇談会や学術講演会等の開催
 - 地区会議ニュース等の発行
 - 地域社会の学術の振興に資する事業の推進



学術講演会（2025年度）

開催日	地区(場所)	講演会テーマ
2025年8月7日(木)	北海道(北海道大学)	次の新興・再興感染症にどう備えるか
2025年8月7日(木)	東北(東北大学)	研究者になって世界を駆け巡ろうⅡ～研究者の卵たちと共に未来を描く～
2025年8月10日(日)	北海道(函館市亀田交流プラザ)	AI時代に「対話」の意味を考える—熟議がつむぐ知と社会
2025年9月13日(土)	近畿(京都大学)	社会の持続可能性と水問題
2025年11月29日(土)	中国・四国(鳥取大学)	持続可能な未来への挑戦: 限界地域におけるイノベーションと総合知
2025年12月5日(金)	九州・沖縄(熊本大学)	半導体が創る熊本の未来
2025年12月12日(金)	中部(名古屋大学)	これからのモビリティと社会受容性～自動運転実用化への課題と挑戦

○ 地方創生に関する取組強化のため、2018(平成30)年度から開催

開催状況(第26期)

- 「日本学術会議 in 石川」(2025.8.2)
共催: 金沢大学

<テーマ> 大災害からの復興と持続的社会的モデルを目指して～半島地域からの問題提起



これまでの開催状況(第24期～第25期)

- 「日本学術会議 in 京都」(2018.12.22)
共催: 京都産業大学、京都府立大学、京都大学
- 「日本学術会議 in 北海道」(2019.2.16)
共催: 北海道大学
- 「日本学術会議 in 富山」(2019.6.28)
共催: 富山大学
- 「日本学術会議 in 山口」(2020.9.27)
共催: 山口大学
- 「日本学術会議 in 福岡」(2022.2.23)
共催: 九州大学
- 「日本学術会議 in 宮城」(2022.11.5)
共催: 東北大学
- 「日本学術会議 in つくば」(2023.2.15)
共催: 国立研究開発法人 防災科学技術研究所、
同 国立環境研究所

2. 法人化について

2023年

8月

日本学術会議の在り方に関する有識者懇談会開催

10月

第26期開始

2024年

12月20日

日本学術会議の在り方に関する有識者懇談会最終報告書公表
「世界最高のナショナルアカデミーを目指して」

2025年

3月7日

「日本学術会議法案」閣議決定

4月14・15日 第194回総会(声明及び決議の採択)

- 声明「次世代につなぐ日本学術会議の継続と発展に向けて～政府による日本学術会議法案の国会提出にあたって」
- 決議「日本学術会議法案の修正について」

4月18日～6月11日 国会審議

6月11日

日本学術会議法成立

6月12日

会長談話「日本学術会議法案の成立を受けて」公表

1. 目的・使命：

※（）は現行の制度

- 我が国の科学者の内外に対する代表機関・・・ナショナルアカデミー
- 学術の向上発達を図るとともに、学術に関する知見を活用して社会の課題の解決に寄与
- 人類社会の持続的な発展及び国民の福祉の向上に貢献

2. 組織形態：

国が設立する法人（内閣府の機関）

※内部の詳細な組織については日本学術会議において制度設計

3. 会員：

- 250名・任期6年（1回に限り再任可）・定年75歳（210名・任期6年・定年70歳）
- 日本学術会議において選任（内閣総理大臣任命）

※連携会員・外国人会員については日本学術会議において検討

4. 財務：

政府による必要と認める金額の補助（国庫負担）

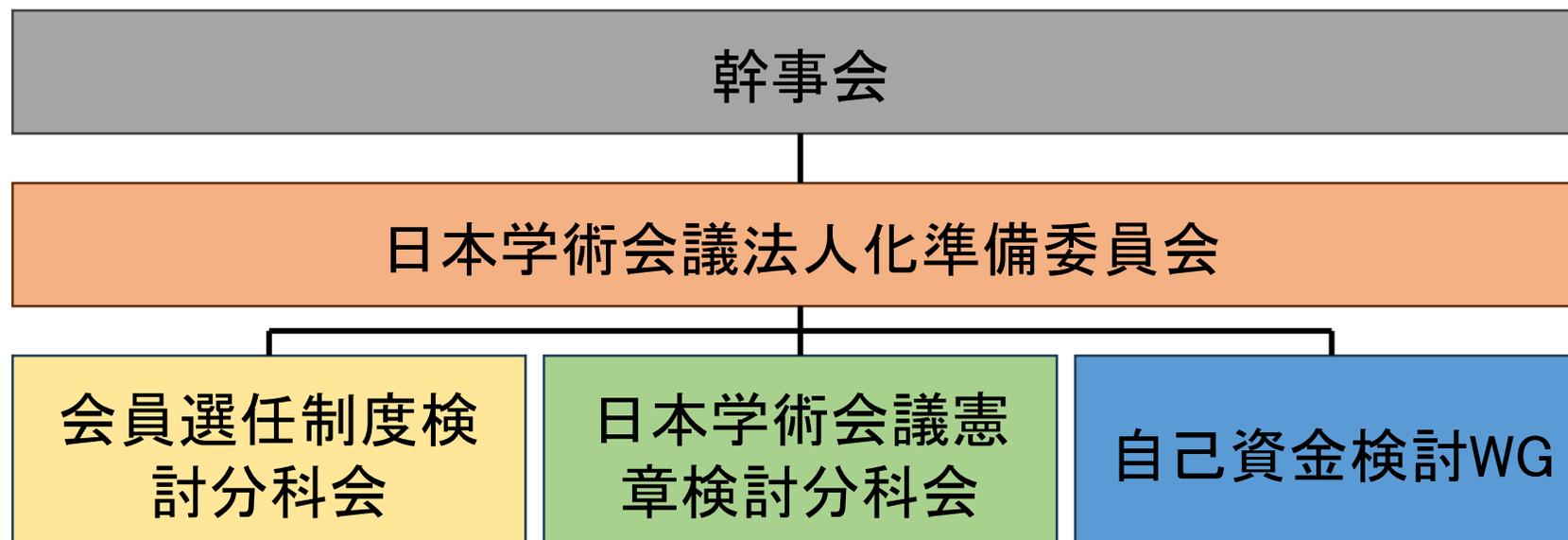
※外部資金の獲得については日本学術会議において検討

5. ガバナンス：

- 中期的な活動計画・年度計画の策定と自己点検評価の実施
- 監事、運営助言委員会の設置、国に日本学術会議評価委員会の設置

■ 法人化準備委員会について

- 法人化後の日本学術会議の組織体制やガバナンス等、法人化に伴い検討が必要な事項について審議するため、8月29日に日本学術会議法人化準備委員会、分科会・WGを設置



■ 法人化準備委員会の開催状況

開催状況	検討事項
第1回(10/8)	委員会の検討事項・スケジュール、連携会員
第2回(10/19)	連携会員、総会、会長・副会長
第3回(11/11)	総会、会長・副会長
第4回(11/24)	連携会員、役員会
第5回(12/15)	部、委員会、事務局
第6回(12/24)	運営助言委員会、会長候補者選考
第7回(1/20)	地区会議、地方学術会議、若手アカデミー等
第8回(1/28)	法人化準備委員会方針案
第9回(2/4)	意思の表出

■ 分科会・WGの開催状況

- 会員選任制度検討分科会 第1回(11/25)、第2回(12/24)
- 日本学術会議憲章検討分科会 第1回(11/11)、第2回(12/25)、第3回(1/14)
- 自己資金検討WG 第1回(11/10)、第2回(12/19)、第3回(1/21)

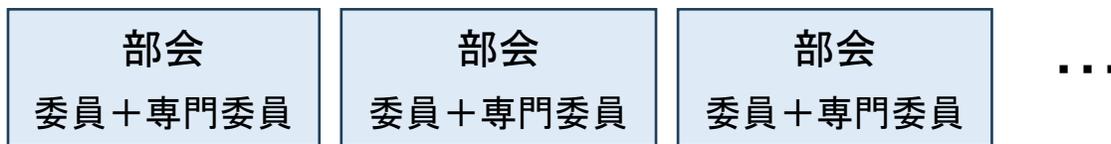
法人発足時の会員の選任について

2026年10月1日からの会員の選考

候補者選考委員会

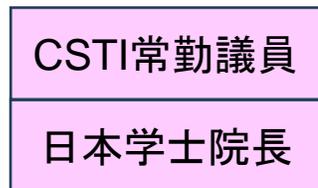
(優れた研究又は業績のある科学者、10~20人)

- 選考基準等の決定
- 会員予定者の候補者(125人)の選考



会員候補者の業績審査

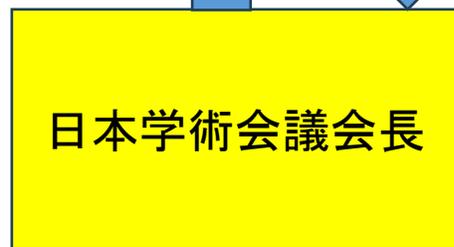
指定<2025/6/18>



協議

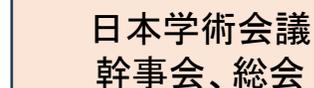
委員
任命

会員予定者候補者案



会員予定者候補者選定
推薦

承認

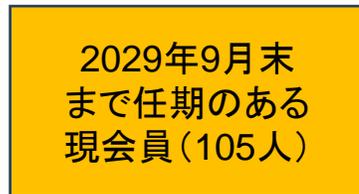
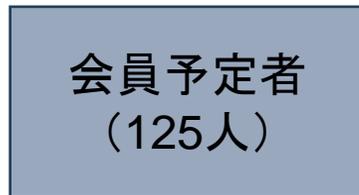


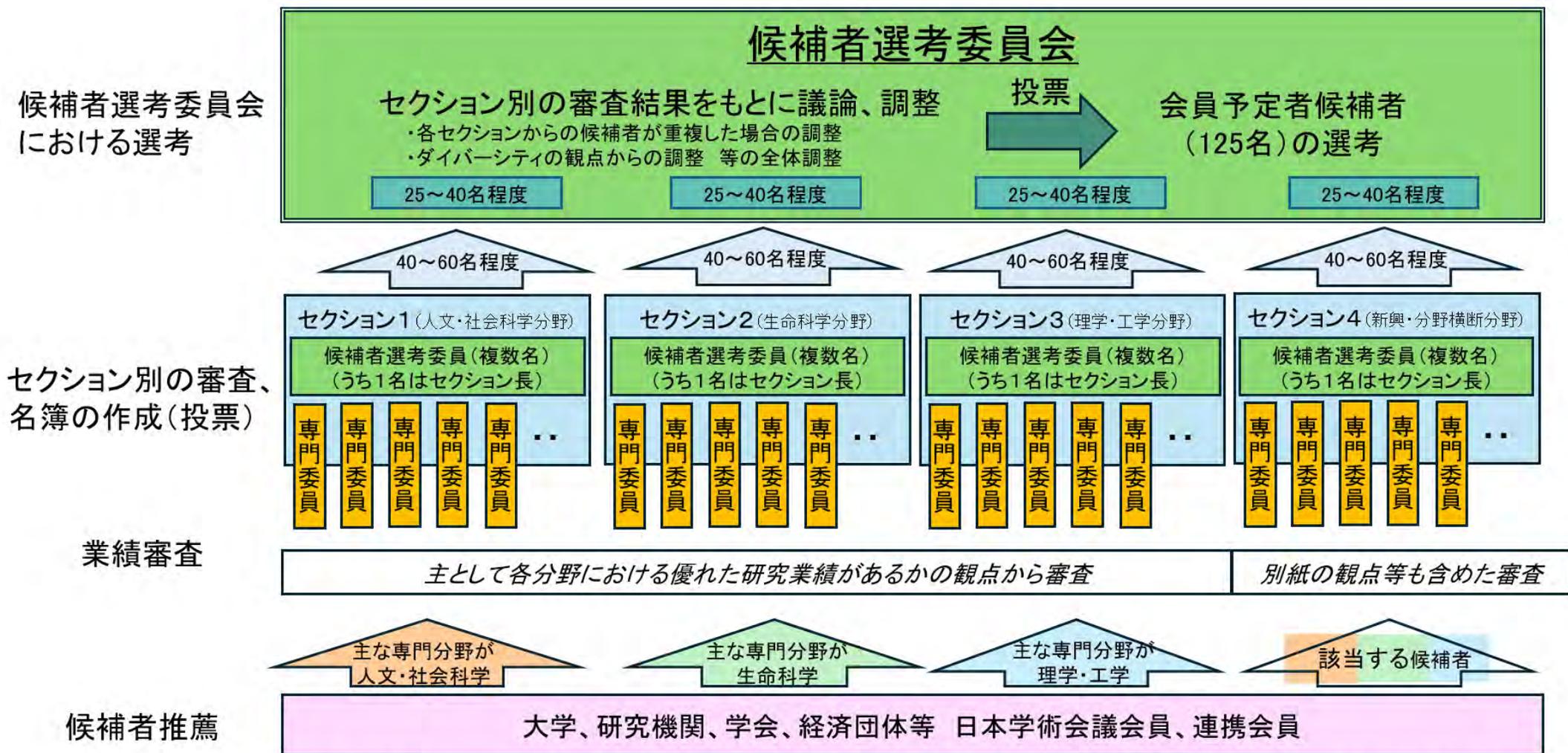
会員予定者指名

指名<2025/6/26>、権限委任



日本学術会議会員
(2026年10月1日~)





※被推薦者に加え、R8.9に任期末を迎える補欠会員、現連携会員のうち会員就任意思のある者を業績審査の対象とする。
 ※専門分野が複数ある場合、各セクションに割り振られる候補者が重複する場合もある。

五十嵐 仁一	公益社団法人日本工学アカデミー副会長／元ENEOS総研株式会社代表取締役社長
大隅 良典	東京科学大学総合研究院細胞制御工学センター特任教授/栄誉教授／公益財団法人大隅基礎科学創成財団理事長／日本学士院会員
○ 大野 英男	東北大学総長特別顧問／東北大学前総長
岡部 繁男	東京大学大学院医学系研究科教授／国立研究開発法人理化学研究所・脳神経科学研究センター・センター長
長我部 信行	株式会社日立ハイテクコアテクノロジー&ソリューション事業統括本部エグゼクティブアドバイザー
川合 眞紀	大学共同利用機関法人自然科学研究機構機構長／国立研究開発法人科学技術振興機構研究開発戦略センター・センター長／日本学士院会員
國土 典宏	国立健康危機管理研究機構理事長
小谷 元子	国立研究開発法人理化学研究所領域総括／東北大学理事(研究国際戦略・展開担当)
城山 英明	東京大学大学院法学政治学研究科教授／東京大学大学院公共政策学連携研究部教授
清家 篤	日本赤十字社社長／慶應義塾学事顧問／慶應義塾大学名誉教授
仲 真紀子	国立研究開発法人理化学研究所理事長特別補佐／人間環境大学教授／立命館大学OIC総合研究機構招聘研究教員(教授)／北海道大学名誉教授
長田 重一	大阪大学免疫学フロンティア研究センター免疫・生化学特任教授／日本学士院会員
長谷川 真理子	独立行政法人日本芸術文化振興会理事長／総合研究大学院大学名誉教授
羽入 佐和子	帝京大学先端総合研究機構学術顧問・特任教授／お茶の水女子大学名誉教授
原山 優子	国立研究開発法人情報通信研究機構GPAI東京専門家支援センター長／東北大学名誉教授
藤野 陽三	城西大学学長／東京大学名誉教授／横浜国立大学名誉教授／横浜国立大学上席特別教授(非常勤)
松本 洋一郎	東京大学名誉教授
望月 眞弓	慶應義塾大学名誉教授
森 和俊	京都大学高等研究院特別教授／名城大学薬学部特任教授
◎ 山口 厚	東京大学名誉教授／早稲田大学名誉教授

3. 日本学術会議第26期アクションプラン

- 日本学術会議のより良い役割発揮に向けて、特に今期に重点的に進めていく事項
 - 幹事会構成員のほか、産業界、若手アカデミー、広報委員会などの会員・連携会員を加えた「第26期アクションプラン企画WG」(企画WG)を中心に、委員会・分科会等と協働して取り組む
1. タイムリー、スピーディな意思の表出と助言機能の強化
 2. 学術の発展のための各種学術関係機関との密接なコミュニケーションとハブとしての活動強化
 3. ナショナルアカデミーとしての国際的プレゼンスの向上
 4. 産業界、NGO/NPOをはじめとする多様な団体、国民とのコミュニケーションの促進
 5. 学術を核とした地方活性化の促進
 6. 情報発信機能の強化
 7. 事務局機能の拡充を含む企画・執行体制の強化

(具体的な取組)

✓ 課題解決型の助言機能強化

⇒ 速やかな意思の表出に向けて取り組む課題

- ・「第7期科学技術・イノベーション基本計画に向けての提言」(2024年11月公表)
- ・提言「生成AIを受容・活用する社会の実現に向けて」(2025年2月公表)
- ・提言「気候危機に対処するための産官学民の総力の結集－循環経済を活かし自然再興と調和する炭素中立社会への転換－」(2025年10月公表)
- ・提言「研究力の危機と再構築：学術と社会を支える持続的な研究エコシステムの構築に向けて」(2025年11月公表)

✓ 査読プロセスの改革による迅速化・見える化

⇒ 提言の助言手続きの合理化、意思の表出の進捗状況の可視化

✓ システムの活用を含む発出した提言等の確実なフォローアップ及び横展開の検討

⇒ 発出した提言等の確実なフォローアップを実施するためのスケジュール管理の徹底を周知

✓ 緊急時対応の検討

⇒ 緊急時における迅速な意思の表出等の対応について検討

速やかな意思の表出に向けて取り組む課題

科学技術・イノベーション基本計画

科学者委員会 学術体制分科会

➢ 第7期科学技術・イノベーション基本計画に向けての提言

2024年11月公表

2025年1月17日
CSTI基本計画専門調査会
(第2回)において発表

食品制度

食料科学委員会・農学委員会・基礎医学委員会・薬学委員会・健康・生活科学委員会関係分科会合同※

➢ 国民の健康維持・増進に資する食品制度に関する提案(仮題)

2025年度中

※食料科学委員会・農学委員会合同食の安全分科会、食料科学委員会・基礎医学委員会合同獣医学分科会、食料科学委員会・農学委員会合同農芸化学分科会、薬学委員会・食料科学委員会・基礎医学委員会合同毒性学分科会、健康・生活科学委員会パブリックヘルス科学分科会

生成AI

情報学委員会

➢ 生成AIを受容・活用する社会の実現に向けて

2025年2月公表

量子技術

情報学委員会

➢ 量子未来社会の健全な発展へ向けた課題と展望(仮題)

2025年度中

カーボンニュートラル

循環経済と自然再興を活かした炭素中立社会への移行に関する検討委員会

➢ 気候危機に対処するための産官学民の総力の結集
— 循環経済を活かし自然再興と調和する炭素中立社会への転換 —

2025年10月公表

研究力強化

我が国の学術の発展・研究力強化に関する検討委員会

➢ 研究力の危機と再構築: 学術と社会を支える持続的な研究エコシステムの構築に向けて

2025年11月公表

学術を核とした地方活性化

学術を核とした地方活性化の促進に関する検討委員会

➢ 学術を核とした地方活性化の促進(仮題)

2025年度中

2025年7月25日
CSTI基本計画専門調査会
(第8回)において発表

防災・減災

防災減災学術連携委員会

➢ 能登半島地震・豪雨災害の教訓に基づく広域地域災害への備え

2025年11月公表

(具体的な取組)

- ✓「未来の学術振興構想」の浸透・議論のためのフォーラムの開催及び学術研究振興分科会における更なる検討
 - ⇒「未来の学術振興構想(2023年版)」の改訂に向けて、「学術の中長期研究戦略」の追加募集(2025年4月1日－10月1日)
 - ⇒「学術の中長期研究戦略」の評価を行うとともに、「未来の学術振興のグランドビジョン」の取りまとめを行うため、学術研究振興分科会未来の学術振興構想評価小委員会を設置(2025年9月)
- ✓研究力強化に向けた検討の推進
 - ⇒提言「研究力の危機と再構築:学術と社会を支える持続的な研究エコシステムの構築に向けて」(2025年11月公表)
 - ⇒提言「研究の活性化へ向けた研究評価の具体的な改善方策」(2025年11月公表)
- ✓学協会との更なる連携の強化に向けた方策の検討
 - ⇒第二部(生命科学系)と生命科学系の学協会連合との連携を強めるため、情報交換及び意見交換の場として、2025年2月に「生命科学系の学協会連合体との円卓会議」を設置(これまでに2回開催)

(具体的な取組)

✓国際アドバイザーボードの開催

⇒2025年10月5日に第2回会合を開催

✓世界のリーディングアカデミーとの連携、

アジア学術会議を軸としたアジア地域におけるリーダーシップの発揮

⇒2025年11月に第24回アジア学術会議(於:パキスタン)を開催

✓主要国若手アカデミー間の国際連携活動等を通じた次世代育成

⇒2025年6月に開催された各国から若手研究者が集まるグローバルヤングアカデミー総会(於:インド)に若手研究者2名を日本学術会議の代表として派遣

⇒2025年7月に若手アカデミーがインターアカデミーパートナーシップ(IAP)のYoung Affiliateに加入

⇒本年度、新たに実施した「若手研究者海外派遣支援プロジェクト」において、2025年11月に開催された経済協力開発機構(OECD)のフォーラム(於:スロバキア)及び同年12月に開催されたインターアカデミーパートナーシップ(IAP)総会(於:エジプト)に若手研究者を派遣



第2回国際アドバイザーボード

3. ナショナルアカデミーとしての国際的プレゼンスの向上(2)

■ 国際アドバイザリーボードの開催

- 科学的な観点からの連携強化や日本学術会議の活動への助言等について、主要4ヶ国(英・独・仏・米)のナショナル・アカデミーの会長等と一堂に会し、活発に意見交換。
- 会合では、主に以下のような共通の認識を得た。
 - 科学的助言については、①「単一の正解」を出すのではなく、社会に選択肢と科学的根拠を提示することが使命、②提言の迅速化を図るとともに質を保證すべき
 - 市民・社会との対話については、①将来の科学技術を支える人材を育成するための、小学校段階を含む若年期からの科学教育、②科学的助言への信頼構築が重要
- 対面形式による率直な意見交換は参加アカデミーからも高い評価を得ており、2026年5月開催予定のGサイエンス学術会議でも同様の場の設置について主催国フランス側に提案している。



各国アカデミー代表者との意見交換の様様(2025年10月5日、於: 京都)



■ アジア地域におけるリーダーシップの発揮



- 2025年11月、第24回アジア学術会議年次会合をパキスタンで開催。「食料安全保障、持続可能性、生物多様性」をテーマに、20か国・地域より約150名が参加。日本学術会議が恒常的な事務局機能を担う。
- 会議では、第24回アジア学術会議大会宣言を採択し、以下の点が確認された。
 - 気候変動や生態系劣化への対処のための協働的な対策を進め、科学に基づく緊急かつ協調的行動を促進する
 - 科学アカデミーが研究・教育・人材育成を主導し、データ共有や共同研究を進め、国際機関や民間を含む多様なパートナーとの連携を加速する



開会式で挨拶する光石衛日本学術会議会長



ムハンマド・アスラム・ベイグSCA会長(当時)より日本学術会議への謝辞とともに記念品の贈呈を受ける光石衛日本学術会議会長

(具体的な取組)

- ✓ 産業界からの会員・連携会員を核とした産業界との対話の促進
⇒ COCNと、若手研究者の意見交換を実施(2025年7月)

- ✓ 国民とのコミュニケーションの促進の具体化
⇒ 昨年に引き続き、こども霞が関見学デーの実施(2025年8月)

- ✓ 科学リテラシー向上のための取組
⇒ 日本科学未来館との連携方策について検討開始

こども霞が関見学デーの実施

- こども(小中学生・幼児等)に向けて、日本学術会議を広く知ってもらう機会を設定
- 「こども霞が関見学デー」にあわせて実施
- 若手アカデミーによる「生き物」や「宇宙」等をテーマにしたこどもにもわかりやすい講演、ミニゲームなどのプログラムを企画

日本学術会議
こども霞が関見学デー

令和7年 8月6日(水)7日(木)
10:00-16:00
会場:日本学術会議庁舎

若手アカデミー連携企画
研究ってなんだろう? ~研究者といっしょに科学を話そう、科学にふれよう~

さまざまな分野の最新の研究について小学生がわかるように
学術会議の研究者がお話するよ

8月6日のテーマは、
生き物の子育てと水濁りに触められた魚の話

8月7日のテーマは
宇宙探査の話、そしてDNAで作物を育てるよ

こども学術会議 ~ミライを考えよう~

学術会議の講堂で発表しよう!
歴史ある学術会議の講堂で、
君が考える「ミライ」を発表しよう

かがく探偵になろう!

かくされている絵や文字を実験で
見つけられるよ!

魚つりゲーム
~うまくつれるかな~

宝さがしゲーム
~いきものレスキュー大作戦!~

東京都港区六本木7-22-34
※東京メトロ千代田線「乃木坂」駅 5番出口
(青山公園方面)から徒歩1分

当日の様子(日本学術会議ウェブサイトより)

若手アカデミー
石川先生、木村
先生による
「いろいろな生き物
の子育て~進化
の仕組みと家族
をめぐる法律」
についての講演
の様子

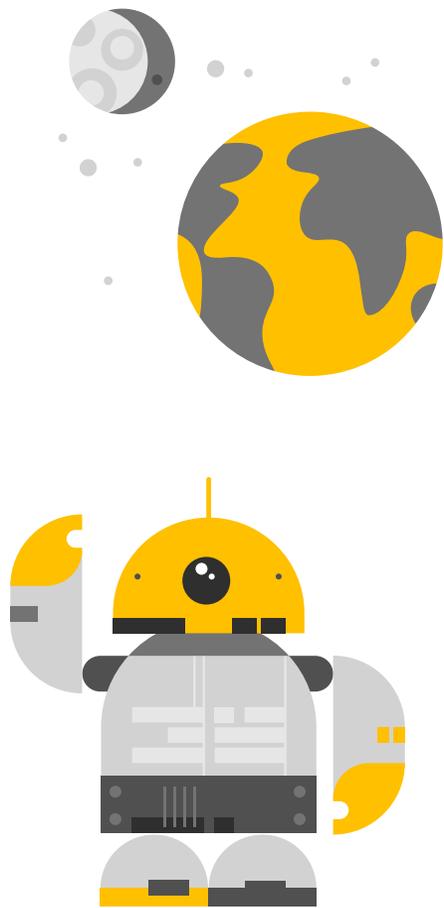


科学リテラシー向上のための取組

- 特に若い世代の科学リテラシー向上のため、全国の科学館・博物館等との連携により日本学術会議の活動を広めていくことが重要
- 日本科学未来館館長と企画WGで意見交換、視察を実施
 - 日本学術会議へ期待することなどをテーマ

⇒ **合同イベントの開催を検討**

引き続き連携方策について検討を進める



5. 学術を核とした地方活性化の促進

(具体的な取組)

✓ 地方学術会議等を活用した地方活性化に関する取組の検討

⇒ 日本学術会議 in 石川の開催(2025年8月2日)

✓ 「学術を核とした地方活性化の促進に関する検討委員会」(2025年1月設置)
において、2025年度中に意思の表出を予定



日本学術会議 in 石川 学術講演会

大災害からの復興と
持続的社会的モデルを目指して～
半島地域からの問題提起

参加費
無料

どなたでも参加頂けます

令和6年1月に発生した能登半島地震は、“半島”という地域社会に甚大な被害をもたらしました。この大災害を通して、地域の脆弱性や課題が浮き彫りとなり、今後の復興と持続可能な社会の構築に向けた新たな視点が求められています。本会議は、災害からの復興過程で明らかになった課題を共有した上でこれまでの取り組みを検証し、今後必要なことを探ることを目的としています。



日本学術会議YouTube

能登半島事前訪問(2025年7月18日)

<https://youtu.be/5t29nv5Qf2I?si=vPmBYEFxNHFS3dv8>

日本学術会議in石川(2025年8月2日)

https://youtu.be/2_Izj5vE6Ns?si=58yYOw49WYEBH-AC

6. 情報発信機能の強化

7. 事務局機能の拡充を含む企画・執行体制の強化

6. 情報発信機能の強化

(具体的な取組)

✓ 国民・社会を意識したウェブページの充実

⇒ 地方学術会議やこども霞が関見学デーの動画の掲載等
(今後の動画についても検討中)

✓ 意志の表出の広報用チラシの作成

⇒ 国民の興味・関心を引き、本文の閲覧につなげる

✓ プロフェッショナル人材等の活用

⇒ 日本学術会議アドバイザーとしてプロフェッショナル人材を委嘱

✓ 若年層への情報発信に向けた検討

7. 事務局機能の拡充を含む企画・執行体制の強化

(具体的な取組)

✓ 企画WGによるアクションプランの推進体制の強化

✓ アクションプランを踏まえた事務局体制の強化 等

日本学術会議のより良い役割発揮に向けて

日本学術会議第26期アクションプラン

1 国際活動の強化

3. ナショナルアカデミーとしての国際的プレゼンスの向上

2 科学的助言機能の強化

1. タイムリー、スピーディな意思の表出と助言機能の強化

3 対話を通じた情報発信力の強化

6. 情報発信機能の強化

2. 学術の発展のための各種学術関係機関との密接なコミュニケーションとハブとしての活動強化

4. 産業界、NGO/NPOをはじめとする多様な団体、国民とのコミュニケーションの促進

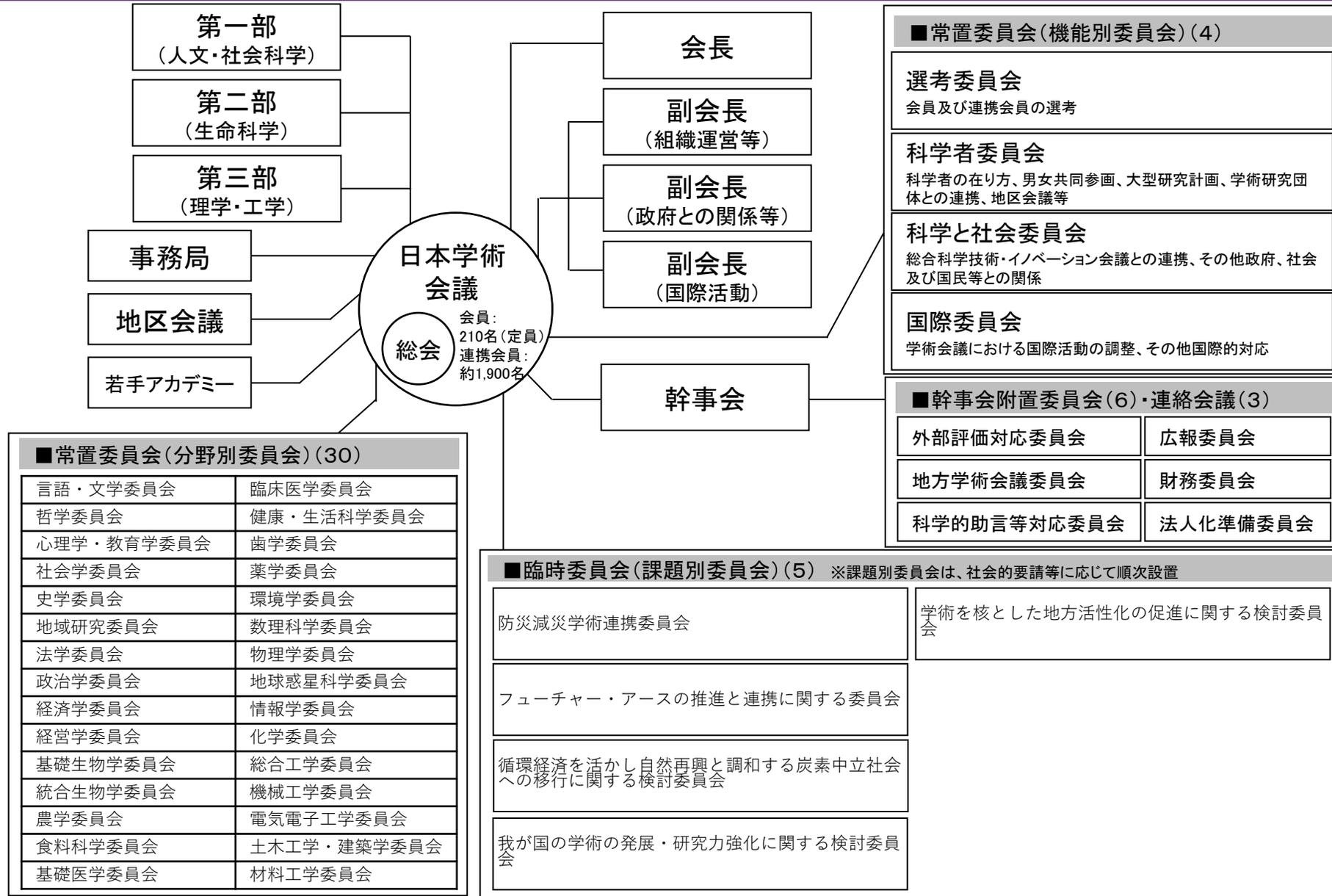
5. 学術を核とした地方活性化の促進

4 会員選考プロセスの透明性の向上

5 事務局機能の強化

7. 事務局機能の拡充を含む企画・執行体制の強化

参考資料

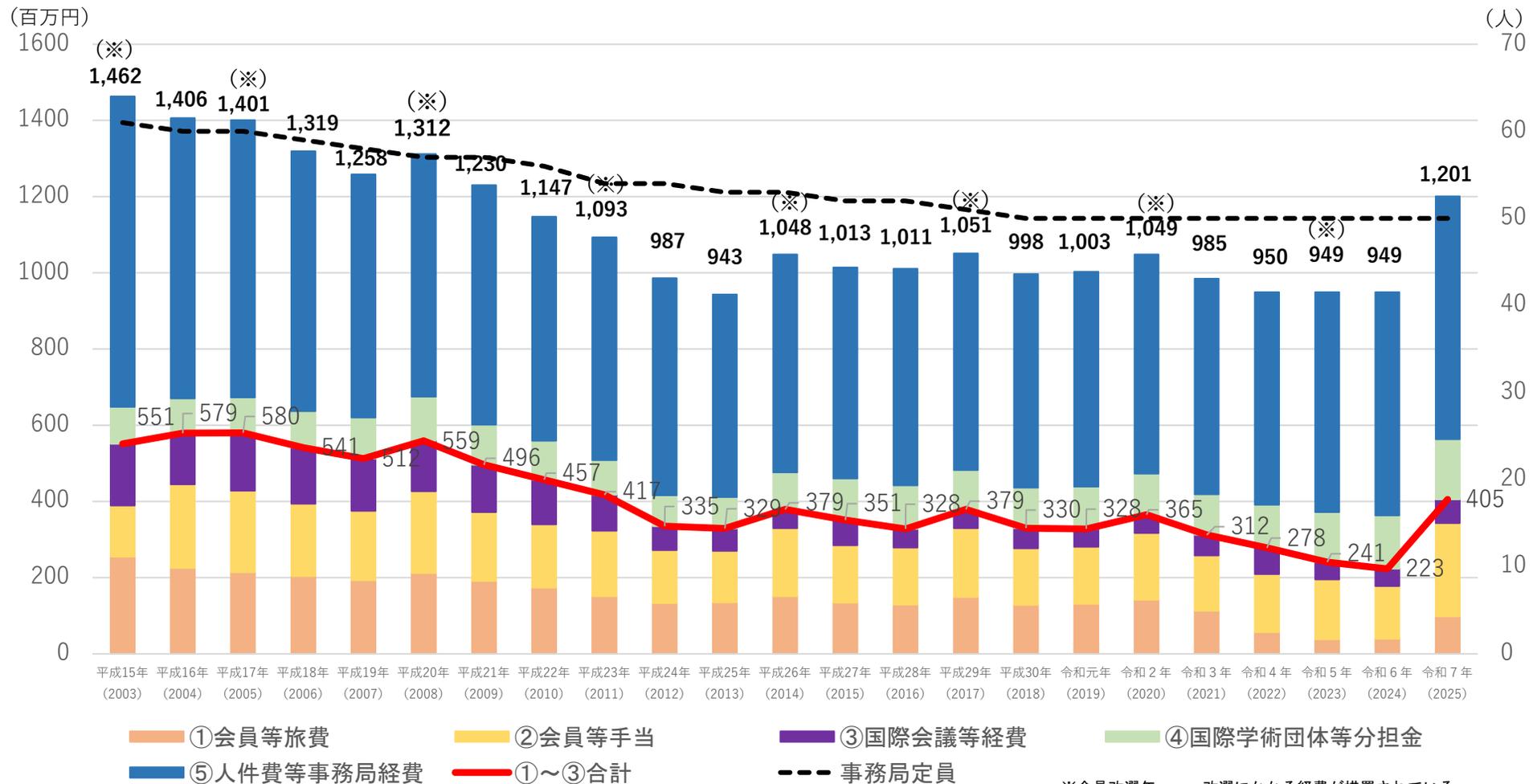


2025年10月現在

会長	光石 衛	独立行政法人大学改革支援・学位授与機構理事 東京大学名誉教授	
副会長（科学者委員会担当）	三枝 信子	国立研究開発法人国立環境研究所理事	
同（科学と社会委員会担当）	磯 博康	国立健康危機管理研究機構国際医療協力局グローバルヘルス政策研究センターセンター長 理事長特任補佐	
同（国際委員会担当）	日比谷 潤子	国際基督教大学名誉教授	
第一部	部長	吉田 文	早稲田大学教育・総合科学学術院教授
	副部長	只野 雅人	一橋大学大学院法学研究科教授
	幹事	小田中 直樹	東北大学大学院経済学研究科教授
	幹事	西山 慶彦	京都大学経済研究所教授
第二部	部長	尾崎 紀夫	名古屋大学大学院医学系研究科精神疾患病態解明学特任教授
	副部長	堀 正敏	東京大学大学院農学生命科学研究科獣医薬理学研究室教授
	幹事	玉腰 暁子	北海道大学大学院医学研究院教授
	幹事	古屋敷 智之	東京科学大学大学院医歯学総合研究科教授/ 神戸大学大学院医学研究科特命教授
第三部	部長	沖 大幹	東京大学大学院工学系研究科教授
	副部長	北川 尚美	東北大学大学院工学研究科教授
	幹事	奥村 幸子	日本女子大学理学部数物情報科学科教授
	幹事	関谷 毅	大阪大学産業科学研究所教授

予算の推移

日本学術会議の予算の変遷とその内訳 (2003~2025)



※会員改選年・・・改選にかかる経費が措置されている

勧告 1 声明 3 回答 3 提言 8 見解 37 報告 27

〔勧告〕

承認日	名称
2023/4/18	日本学術会議のあり方の見直しについて

〔声明〕

承認日	名称
2021/4/22	日本学術会議会員任命問題の解決を求めます
2022/12/21	内閣府「日本学術会議の在り方についての方針」(令和4年12月6日)について再考を求めます
2023/4/18	「説明」ではなく「対話」を、「拙速な法改正」ではなく「開かれた協議の場」を

〔回答〕

※関係機関(政府等)からの審議依頼事項に対する回答

承認日	名称
2022/7/27	研究力強化—特に大学等における研究環境改善の視点から—に関する審議について
2022/12/21	研究DXの推進—特にオープンサイエンス、データ利活用推進の視点から—に関する審議について
2023/9/25	論文の査読に関する審議について

〔提言〕

承認日	名称
2021/5/27	学術の振興に寄与する研究評価を目指して—望ましい研究評価に向けた課題と展望—
2023/8/29	壊滅的災害を乗り越えるためのレジリエンス確保のあり方
2023/8/29	倫理的課題を有する着床前遺伝学的検査(PGT)の適切な運用のための公的プラットフォームの設置 — 遺伝性疾患を対象とした着床前遺伝学的検査(PGT-M)への対応を中心に —
2023/8/29	大学・研究機関における男女共同参画推進と研究環境改善に向けた提言 — 日本学術会議アンケート調査結果を踏まえて —
2023/9/15	自動運転の社会実装と次世代モビリティによる社会デザイン
2023/9/25	革新的医療製品の評価技術を迅速に適格性認定するための5つの提言
2023/9/25	新型コロナウイルス感染症のパンデミックをめぐる資料・記録、記憶の保全と継承のために
2023/9/25	未来の学術振興構想(2023年版)

〔見解〕

承認日	名称	意思の表出主体
2022/11/10	性差研究に基づく科学技術・イノベーションの推進	科学者委員会男女共同参画分科会
2023/5/22	自動運転における倫理・法律・社会的課題	自動運転の社会実装と次世代モビリティによる社会デザイン検討委員会
2023/7/24	計算科学を基盤とした産業競争力強化を推進する人材育成とエコシステムのあり方	総合工学委員会・機械工学委員会合同計算科学シミュレーションと工学設計分科会
2023/8/25	気候変動に伴う水災害の頻発化・激甚化に対応して、今、科学・技術に求められるもの～将来の市街地土地利用のために～	土木工学・建築学委員会気候変動と国土分科会
2023/8/25	安全安心なデジタル社会にむけて	情報学委員会デジタル社会を支える安全安心技術分科会
2023/8/25	日本の社会・産業をリードする化学系博士人材の育成支援と環境整備～産・官・学一体で取り組む博士人材層強化への流れづくりと博士課程進学に対するポジティブイメージの醸成～	化学委員会、化学委員会化学企画分科会
2023/8/28	医療従事者の職業被ばくに係る放射線管理の改善に向けて	臨床医学委員会放射線・臨床検査・病理分科会
2023/9/5	女性の理工系進学を加速するために必要な、初等中等教育へのジェンダー視点導入と望ましい理数系教育の環境整備	第三部理工学ジェンダー・ダイバーシティ分科会
2023/9/11	コロナ禍で顕在化した危機・リスクと社会保障・社会福祉～誰一人取り取り残さない制度・支援への変革～	社会学委員会社会福祉学分科会
2023/9/13	地域社会の継承・発展を支える文化財保護のあり方について	史学委員会文化財の保護と活用に関する分科会
2023/9/14	若年女性の望まぬ妊娠における母子の支援と児童虐待の防止	臨床医学委員会出生・発達分科会
2023/9/14	多様な知が活躍できる大型パワーレーザー施設の実現と国際的な中核拠点の構築	総合工学委員会エネルギーと科学技術に関する分科会
2023/9/14	活動的縁辺域における持続可能な洋上風力発電開発に向けて—海底地質リスク評価の重要性—	総合工学委員会エネルギーと科学技術に関する分科会
2023/9/19	工学システムに対する「安心感」の醸成	総合工学委員会・機械工学委員会合同工学システムに関する安全・安心・リスク検討分科会
2023/9/19	変容する現代世界と歴史認識・歴史教育の課題—対話に基づく複眼的把握と開かれた歴史教育をめざして—	史学委員会歴史認識・歴史教育に関する分科会
2023/9/19	より強靱な原子力災害対策に向けたアカデミアからの提案—放射性物質拡散予測の積極的な利活用を推進すべき時期に来たと考えます	地球惑星科学委員会地球惑星科学社会貢献分科会
2023/9/19	情報通信分野を中心に据えた産業化追求型(価値獲得型)研究開発プロジェクトの推進	電気電子工学委員会通信・電子システム分科会
2023/9/20	運動器疼痛に対する本邦の診療研究体制整備	臨床医学委員会慢性疼痛分科会
2023/9/20	わが国における中長期的な水産資源の利用のあり方	食料科学委員会水産学分科会
2023/9/20	高リスク感染症流行予防対策を進める必要がある	第二部大規模感染症予防・制圧体制検討分科会
2023/9/20	ウィズコロナを見据えたレジリエントな、かつ安心感ある地域づくりと医療ケア体制の再構築とまちづくり	臨床医学委員会老化分科会
2023/9/20	プラズマサイエンス—その学際的発展と豊かな未来社会のために—	物理学委員会物性物理学・一般物理学分科会
2023/9/20	気候変動に対する国内農業の適応策と食料安定供給へ果たす農業生産環境工学の役割	農学委員会農業生産環境工学分科会

〔見解〕

承認日	名称	意思の表出主体
2023/9/20	大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準 総合工学分野～社会課題に立ち向かう総合工学分野の人材育成～	総合工学委員会総合工学企画分科会
2023/9/20	こどもの傷害を減らすためのデータ収集および利活用の促進	臨床医学委員会・心理学・教育学委員会・健康・生活科学委員会・環境学委員会・土木工学・建築学委員会合同子どもの成育環境分科会
2023/9/20	越境し合うインフラガバナンスを実現するために	土木工学・建築学委員会インフラ高度化分科会
2023/9/21	大学における数理・データサイエンス・AI教育の中での統計学の教育について	数理科学委員会数理統計学分科会
2023/9/21	2040年の科学・学術と社会を見据えていま取り組むべき10の課題	若手アカデミー
2023/9/21	2022年改正博物館法を受けて今後の博物館制度のあり方について	史学委員会博物館・美術館等の組織運営に関する分科会
2023/9/21	コロナ禍を踏まえた新たな国土形成計画の実施に向けて	地域研究委員会人文・経済地理学分科会
2023/9/21	「地理総合」の充実と小学校から大学まで一貫した地理教育の構築に向けて—持続可能な社会の実現を目指して—	地域研究委員会・地球惑星科学委員会合同地理教育分科会
2023/9/21	施設園芸のグリーン化に向けた課題と展望	農学委員会農業生産環境工学分科会
2023/9/21	研究活動のオープン化、国際化が進む中での科学者コミュニティの課題と対応—研究インテグリティの観点から—	科学者委員会学術体制分科会
2023/9/21	我が国の地球衛星観測に関する統合的戦略立案について	地球惑星科学委員会地球・惑星圏分科会
2023/9/21	科学的知見の創出に資する可視化—ビッグデータのビジュアル分析を基盤とする分野横断型デジタル視考—	総合工学委員会科学的知見の創出に資する可視化分科会
2023/9/22	雇用・就業と生活保障のセーフティネットの再構築に向けて	法学委員会セーフティネットと法分科会
2023/9/23	グローバル化をめぐる法的諸課題に対応できる人材の養成	法学委員会「グローバル化と法」分科会

〔報告〕

公表日	名称	意思の表出主体
2021/12/28	品質保証に係るモノからの健康・医療へのアプローチ	薬学委員会医療系薬学分科会
2022/3/22	経営学分野における研究評価の現状と課題	経営学委員会経営学分野における研究業績の評価方法を検討する分科会
2023/6/16	感染症パンデミックに対するわが国の平時・緊急時の臨床・疫学・基礎研究の現状と課題	統合生物学委員会・基礎生物学委員会・農学委員会・基礎医学委員会・臨床医学委員会合同総合微生物科学分科会、臨床医学委員会臨床研究分科会、健康・生活科学委員会・基礎医学委員会合同パブリックヘルス科学分科会
2023/6/23	外来害虫・病原体・雑草による作物生産被害の現状と対策	農学委員会植物保護科学分科会
2023/7/21	個人研究費についての実態調査～化学分野からの報告～	化学委員会物理化学・生物物理化学分科会
2023/8/8	バイオマテリアル界面科学の構築～「いのち彩る医療」実現のための学術～	材料工学委員会バイオマテリアル分科会
2023/8/18	サステナブル投資による産業界のインパクト	環境学委員会環境政策・環境計画分科会
2023/8/25	脱炭素化を取り巻く現状と課題—住宅・建築分野の対応—	土木工学・建築学委員会・環境学委員会合同脱炭素社会分科会
2023/9/1	人文・社会科学の研究による社会的インパクト～事例調査に基づく評価のあり方の検討～	科学者委員会研究評価分科会

〔報告〕

公表日	名称	意思の表出主体
2023/9/15	初等中等教育におけるリスク教育の推進	環境学委員会・健康・生活科学委員会合同環境リスク分科会、総合工学委員会・機械工学委員会合同工学システムに関する安全・安心・リスク検討分科会、食料科学委員会・農学委員会合同食の安全分科会、薬学委員会・食料科学委員会・基礎医学委員会合同毒性学分科会、食料科学委員会獣医学分科会、環境学委員会環境思想・環境教育分科会、健康・生活科学委員会・臨床医学委員会合同生活習慣病対策分科会
2023/9/15	資源循環とカーボンニュートラルの両立に向けた課題と日本が取り組むべきサーキュラーエコノミー対策	材料工学委員会・環境学委員会・総合工学委員会合同SDGsのための資源・材料の循環使用検討分科会
2023/9/15	材料工学ロードマップのローリング<デバイス、医療・バイオ材料分野>～30年後の未来に向けた夢・技術～	材料工学委員会材料工学ロードマップのローリング分科会
2023/9/22	コロナ禍における口腔に関連した諸問題とその対応	歯学委員会、臨床系歯学分科会、病態系歯学分科会、基礎系歯学分科会
2023/9/22	歯学・口腔科学分野の課題と展望2023	歯学委員会、基礎系歯学分科会、病態系歯学分科会、臨床系歯学分科会
2023/9/22	社会的ビッグデータの利活用に向けて	社会学委員会Web調査の課題に関する検討分科会
2023/9/22	持続可能な社会に貢献する看護デジタルトランスフォーメーション	健康・生活科学委員会看護学分科会
2023/9/22	法医学を専攻する医師(法医)の確保と育成に向けて	臨床医学委員会・基礎医学委員会合同法医学分科会
2023/9/26	深化する人口縮小社会の諸課題—コロナ・パンデミックを超えて	人口縮小社会における問題解決のための検討委員会
2023/9/26	with/afterコロナ時代の地元創成看護学の実装	健康・生活科学委員会看護学分科会
2023/9/26	社会参加につながるスポーツのあり方	健康・生活科学委員会健康・スポーツ科学分科会
2023/9/27	加熱式タバコの毒性を知り科学的根拠に基づく施策の実現を	健康・生活科学委員会・歯学委員会合同脱タバコ社会の実現分科会
2023/9/27	動物実験実施に関する共通基本指針の策定を中心とした機関管理制度の充実について	基礎医学委員会・基礎生物学委員会・統合生物学委員会・食料科学委員会・臨床医学委員会・薬学委員会合同実験動物分科会
2023/9/27	新しい学術支援・研究職の待遇改善の必要性について—ジェンダー平等が学術を再生産する	社会学委員会ジェンダー研究分科会
2023/9/27	日本における高大接続の課題—「セグメント化」している現状を踏まえて—	心理学・教育学委員会高大接続を考える分科会
2023/9/27	東日本大震災の復興をめぐる社会的モニタリングの方法と課題～あるべき復興ガバナンスの姿を問う～	社会学委員会災害・復興知の再審と社会的モニタリングの方法検討分科会
2023/9/28	持続可能な森林管理における現状と課題:市町村による森林管理と森林環境税の新たな役割	農学委員会林学分科会
2023/9/28	継続的で包括的な子育て支援の実現に向けて	健康・生活科学委員会家政学分科会

第25期79件(勧告1 声明3 回答3 提言8 見解37 報告27)

学術フォーラム、公開シンポジウム等の参加者数等について(2025年1月～8月)

(注)・学術フォーラム、地方学術会議、地区会議、国際会議、公開シンポジウム、共同主催国際会議市民公開講座、講演会について、参加者数等を取りまとめたもの。

・Xいいね数は、集計時点の数値であり、その後変動があり得る。

	開催件数	参加者数			X いいね数	マスコミ等の反応 (事後報道の有無)
		現地	オンライン	合計		
1月	9	674	1,918	2,592	約110	日経グローバル、原子力産業新聞
2月	4	107	889	996	約50	サイエンスポータル (JST)
3月	21	1,310	3,495	4,805	約230	教育とICT Online - 日経BP
4月	5	587	107	694	約100	—
5月	10	331	838	1,169	約100	—
6月	13	274	3,200	3,474	約180	—
7月	10	579	1,772	2,351	約80	月刊OPTRONICS、オーストラリア南極プログラムパートナーシップ (AAPP) のウェブページ
8月	10	871	1,373	2,244	約50	北陸中日新聞、北國新聞、NHK、北海道新聞
合計	82	4,733	13,592	18,325	約900	

米国の科学技術政策のこれまでを俯瞰した上で、日本と世界の科学技術・学術研究が受けるインパクトを洞察し、日本の研究が備えるべき視点を考察

開催日時：令和7(2025)年10月5日(日) 13:00～17:00

プログラム概要：

■ 話題提供

1. 「トランプ政権下の米国の科学技術政策の動向」
2. 「米国研究大学のこれまでと抱える課題」
3. 「日本と米国の科学技術政策の今後－第7期科学技術・イノベーション計画をめぐる議論から」
4. 「米国の科学技術政策の変容と人文学・社会科学」

■ パネルディスカッション

話題提供 科学研究の価値と社会

- 「米国における大型科学計画」
- 「生態学・生物多様性科学」
- 「地球環境観測」
- 「感染症」

日本学術会議主催学術フォーラム
米国科学技術政策の転換、その影響を考える 令和7年
10/5日
13:00～17:00

米国の科学技術・学術政策は今年に入ってから大きく変動しています。環境政策、保健衛生政策の変更に伴い、米国防務省（NOAA）などでのデータ取得の停止や、米国防生研究（NIH）における研究の縮減、アンデングの凍結が行われました。アメリカ航空宇宙局（NASA）、米国立科学財団（NSF）などでの基礎研究予算の大幅なカットが政府から提案され、議会において審議が行われています。人材育成支援や、海外の研究費の受け入れに制約的な方針が示され、研究者の米国外への移動が今後本格化するかもしれません。

このような米国の政策の変化は、なぜ起こり、我々はそこから何を学ぶことができるでしょうか。日本をはじめ世界の科学研究、さらに環境、安全にどのような変化が起こるでしょうか。本シンポジウムでは、米国の科学技術政策のこれまでを俯瞰した上で、日本と世界の科学技術・学術研究が受けるインパクトを洞察し、日本の研究が備えるべき視点を考察します。

ハイブリッド開催
会場 日本学術会議講堂 東京都港区六本木7-22-24
Web リモートで

申込み <https://form.cao.go.jp/scj/opinion-0330.html>
 申込み締切 9月30日(火) 事前参加登録をお願いします

プログラム

演題・演者等	司会
13:00～13:05 開会挨拶	中村 征樹 (日本学術会議第一部会員/大阪大学全学教育推進機構・教授)
13:05～13:10 開会挨拶・趣旨説明	西條 正明 (文部科学省科学技術・学術政策局長)
13:10～13:40 議題提供1：「トランプ政権下の米国の科学技術政策の動向」	野原美保子 (日本学術会議連携会員/大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構 素粒子原子核研究所 教授)
13:40～14:10 議題提供2：「米国研究大学のこれまでと抱える課題」	遠藤 徳 (元日本学術振興会委員)
14:10～14:40 議題提供3：「日本と米国の科学技術政策の今後－第7期科学技術・イノベーション計画をめぐる議論から」	阿曾昭明裕 (東京大学大学院教育学研究科・教授)
14:40～15:10 議題提供4：「米国の科学技術政策の変容と人文学・社会科学」	杉本 舞 (日本学術会議連携会員/関西大学社会学部・教授)
15:10～15:25 休憩	榎本江利子 (東京大学大学院総合文化研究科・講師)
15:25～16:55 パネルディスカッション	
議題提供 科学研究の価値と社会	
「米国における大型科学計画」	常田 佐久 (日本学術会議連携会員/千葉工業大学 天文学研究所センター・所長)
「生態学・生物多様性科学」	北島 薫 (日本学術会議第二部会員/京都大学大学院農学研究科・教授)
「地球環境観測」	谷本 浩志 (日本学術会議連携会員/国立環境研究所地球システム領域・領域長)
「感染症」	小柳 義夫 (日本学術会議連携会員/京都大学国際高等教育院・特任教授)
コーディネーター	榎本 隆馬 (日本学術会議連携会員、若手アカデミー副代表/慶應義塾大学大学院メディアデザイン研究科・准教授)
16:55～17:00 閉会挨拶	榎本 隆馬 (日本学術会議連携会員、若手アカデミー副代表/慶應義塾大学大学院メディアデザイン研究科・准教授)
17:00 閉会	

○日本学術会議法案に対する附帯決議（令和7年5月9日衆議院内閣委員会）

政府及び日本学術会議は、本法の施行に当たっては、次の事項に留意し、その運用等について遺漏なきを期すべきである。

- 一 政府は、令和二年の会員任命拒否問題について、国民に説明責任を果たし、国民の信頼を得るよう努めること。また、日本学術会議との信頼関係を損ねたとの指摘があったことを踏まえ、日本学術会議との信頼関係の構築に努めること。
- 二 政府は、会長の選任について日本学術会議が公表しなければならない事項を内閣府令で定めるに当たっては、会長に求められる資質を十分に勘案しながら慎重かつ丁寧なプロセスで選考されたことが国民に明らかとなるようにすること。
- 三 政府は、現行の日本学術会議が、科学が文化国家の基礎であるという確信に立って、科学者の総意の下に、我が国の平和的復興、人類社会の福祉に貢献し、世界の学界と提携して学術の進歩に寄与することを使命として設立されたものであることを尊重すること。
- 四 政府は、日本学術会議が我が国の科学者の内外に対する代表機関としての役割及び機能を十分に発揮することができるよう、会員の選任、科学的助言等、運営及び活動における日本学術会議の独立性、自主性及び自律性を尊重すること。
- 五 政府は、法人化後の日本学術会議の設立に当たっては、日本学術会議の実務の連続性に配慮すること。また、設立時の会員の選考について、コ・オペレーションの理念に配慮すること。

- 六 **政府は**、日本学術会議が、その役割及び機能を十分果たし、また、その活動を萎縮させることがないよう、日本学術会議の要望を踏まえつつ、**必要な財政支援を行う**こと。また、補助金等の算定に当たっては、日本学術会議が中期的な活動計画に基づいて作成する年度計画に記載される事項に基づき公正に行い、適切な金額となるよう努めること。あわせて、**日本学術会議は**、無駄を排除した上で、政府からの財政支援のみに依存せず、民間からの寄附金を始めとした**財源の多様化を図るよう努める**こと。
- 七 **政府は**、監査報告、選定助言委員、運営助言委員、中期的な活動計画、年度計画、自己点検評価、日本学術会議評価委員会等に関して政令、内閣府令を定めるに当たっては、**日本学術会議の自主性を尊重**すること。また、内閣総理大臣が任命する監事や日本学術会議評価委員会の権限が不当に拡大しないよう留意すること。あわせて、監事には、業務における政治的中立性の確保も含め、適切に監査できる者を任命すること。また、日本学術会議評価委員には、産業や国民生活に最新の科学研究及び学問的知見が活かされるよう、中期的な活動計画に対して幅広い視野から意見を述べることを任命すること。
- 八 **政府は**、産官学の連携を一層深め、民間の知見や活力を積極的に活用することで、**学術の成果を社会に還元し、新たな価値やイノベーションの創出**につなげること。また、**日本学術会議は**、社会の関心及び状況等を認識し、立法府に対する提言を検討することも含め、その**政策提言機能を強化**すること。あわせて、**政府は**、日本学術会議が行う**勧告、答申等について、その趣旨を尊重**すること。
- 九 **日本学術会議は**、会員候補者選定委員会、選定助言委員会等の**会議体の議事録の公表**、日本学術会議と社会とのコミュニケーションの強化等、**組織や活動の透明性の向上に努める**こと。

- 十 政府は、日本学術会議の更なる改革に向けて不断の見直しを行うため、組織の在り方を含め、本法の運用状況について適時適切に評価及び検証を行い、必要に応じて適切な措置を検討すること。また、本法の施行後三年を目途に本法の施行状況を点検し、その結果を公表すること。
- 十一 政府は、本法の規定について施行後六年を目途に検討する際には、本法の規定する目的及び基本理念を踏まえた活動状況、業務遂行及び会員選任等に係る説明責任の履行状況、財政面も含む自主的・自律的な運営に向けての取組などに留意すること。

○日本学術会議法案に対する附帯決議(令和7年6月10日参議院内閣委員会)

政府及びに日本学術会議は、本法の施行に当たり、次の諸点について適切な措置を講ずるべきである。

- 一 政府は、令和二年の会員任命拒否問題について、改めて国民への説明責任を果たし、国民の信頼を得るよう努めること。また、日本学術会議との信頼関係を損ねたとの指摘があったことを踏まえ、誠意を持って日本学術会議との信頼関係の構築に努めること。
- 二 政府及び日本学術会議は、我が国及び世界が直面する社会課題、政府とアカデミアとの関係性その他の多面化・複雑化する学問の自由に関わる諸問題に対し絶えず真摯に向き合い、それぞれの役割・責務を果たすよう努めること。
- 三 政府は、会長の選任について日本学術会議が公表しなければならない事項を内閣府令で定めるに当たっては、会長に求められる資質及び役割を十分に勘案しながら慎重かつ丁寧なプロセスで選考されたことが国民に明らかとなるようにすること。
- 四 政府は、日本学術会議が、科学が文化国家の基礎であるという確信に立って、科学者の総意の下に、我が国の平和的復興、人類社会の福祉に貢献し、世界の学界と提携して学術の進歩に寄与することを使命として設立されたことを尊重すること。
- 五 政府は、日本学術会議が我が国の科学者の内外に対する代表機関としての役割及び機能を十分に発揮することができるよう、会員の選任、科学的助言等、運営及び活動における日本学術会議の独立性、自主性及び自律性を尊重すること。

- 六 政府は、法人化後の日本学術会議の設立に当たっては、日本学術会議の理念と実務の連続性に配慮すること。また、設立時の会員の選考について、コ・オペレーションの理念を尊重すること。
- 七 政府は、日本学術会議が、その役割及び機能を十分果たし、また、その活動を委縮させることがないよう、日本学術会議の要望を踏まえつつ、必要な財政支援を行うこと。また、補助金等の算定に当たっては、日本学術会議が中期的な活動計画に基づいて作成する年度計画に記載される事項に基づき公正に行い、適切な金額となるよう努めること。あわせて、日本学術会議は、無駄を排除した上で、政府からの財政支援のみに依存せず、ナショナルアカデミーとしての活動の中立性に留意しつつ民間からの寄付金を始めとした財源の多様化を図るよう努めること。
- 八 政府は、監査報告、選定助言委員、運営助言委員、中期的な活動計画、年度計画、自己点検評価、日本学術会議評価委員会等に関して政令、内閣府令を定めるに当たっては、日本学術会議の独立性、自主性及び自立性を尊重すること。
- 九 政府は、内閣総理大臣が任命する監事、日本学術会議評価委員会及び設立委員の権限が不当に拡大し、特に日本学術会議の活動の学術的な内容・価値に立ち入らないよう留意すること。あわせて、監事には、業務における政治的中立性の確保も含め、適切に監査できる者を任命し、日本学術会議評価委員には、産業や国民生活に最新の科学研究及び学問的知見が活かされるよう、中期的な活動計画に対して幅広い視野から意見を述べることを任命すること。
- 十 政府は、産官学の連携を一層深め、民間の知見や活力を積極的に活用することで、学術の成果を社会に還元し、新たな価値やイノベーションの創出につなげること。また、日本学術会議は、社会の関心及び状況等を認識し、立法府に対する提言を検討することも含め、その政策提言機能を強化すること。あわせて、政府は、日本学術会議が行う勧告、答申等について、その趣旨を尊重すること。

十一 政府は、内閣府に置かれる日本学術会議評価委員会の全ての議事録の公表、内閣総理大臣による本法に基づく権限の意思決定過程等に関する文書の適切な作成・保存等、日本学術会議の組織及び運営一般に関する内閣府の事務の透明性向上に努めること。また、日本学術会議は、役員会、会員候補者選定委員会、選定助言委員会等の会議体の全ての議事録の公表、日本学術会議と社会とのコミュニケーションの強化等、組織や活動の透明性向上に努めること。

十二 政府は、内閣総理大臣が施行日前に会長職務代行者を指名するに当たっては、特にその公正性及び中立性が確保されるように配慮すること。

十三 政府は、日本学術会議の更なる機能強化に向けて不断の見直しを行うため、組織の在り方を含め、本法の運用状況について適時適切に評価及び検証を行い、必要に応じて適切な措置を講ずること。また、本法の施行後三年を目途に本法の施行状況を点検し、その結果を公表すること。

十四 政府は、本法の規定について施行後六年を目途に検討する際には、本法の規定する目的及び基本理念を踏まえた活動状況、業務遂行及び会員選任等に係る説明責任の履行状況、財政面も含む活動の独立性や自主的・自律的な運営に向けた取組などに留意すること。

右決議する。

声明「次世代につなぐ日本学術会議の継続と発展に向けて ～政府による日本学術会議法案の国会提出にあたって」(4月15日) ①

昭和 24(1949)年1月、日本学術会議は、我が国の平和的復興並びに人類社会の福祉への貢献と、世界の学界と連携した学術の進歩への寄与を誓って歩み始めた。前年に制定された現行の「日本学術会議法」は、学界各分野を通じて選出された委員で構成された学術体制刷新委員会において起草された。まさに、科学者の総意の下に、日本学術会議の基本理念や制度が形づくられ、政府による提案と国会における審議を経て、法律として制定されたのである。

その後、日本学術会議法は、政府の提案により二度にわたり改正され、会員選考方法や組織、制度の変更が行われたが、法が掲げる基本理念は維持されてきた。一方、日本学術会議自身も平成 20(2008)年に「日本学術会議憲章」を決議し、法制上の位置付けを受け止めつつ、自らの義務と責任の自律的遵守を社会に対して公約してきた。

今般、政府は、日本学術会議の組織のあり方について有識者懇談会を開催して議論を進め、その報告を基に、日本学術会議の法人化を内容とする法律案を閣議決定し、国会に提出した。具体的には、現行の日本学術会議法を廃止し、新たに法人としての日本学術会議を設立する内容である。これに先立ち、日本学術会議は、一年半にわたり政府が開催した有識者懇談会の会合に、正規の構成員とはされなかったものの常に出席し、意見を述べてきたが、当事者である日本学術会議との間で完全な合意には至らなかった。それにもかかわらず、科学者の代表により起草された現行法を廃止し、日本学術会議の理念や組織の骨格を定める内容の法案を政府が提出したことは、遺憾と言わざるを得ない。

今回のような組織改革にあたっては、政府と日本学術会議が互いに議論し、科学者の代表機関である日本学術会議の意見が適切に反映される形での検討が本来のあるべき姿であった。しかし、令和2(2020)年の会員任命において全員が任命されないという不正常的な事態が発生し、日本学術会議と政府の間の信頼関係が損なわれた中でこの議論が始まったのは、極めて残念であった。日本学術会議は、国の機関以外の設置形態とする場合も検討し、ナショナルアカデミーとして組織が満たすべき5要件(①学術的に国を代表する機関としての地位、②そのための公的資格の付与、③国家財政支出による安定した財政基盤、④活動面での政府からの独立、⑤会員選考における自主性・独立性)を示すなど、改革に向けて積極的な姿勢を示してきたが、日本学術会議の独立性を損なうのではないかという懸念を常に持ちながら議論に参画せざるを得ず、そして、そうした懸念が払拭されないまま行われた法案の国会提出は、改めて非常に残念なことである。

政府が提出した日本学術会議法案は、まず、基本理念において、現行法の前文に規定された内容を踏襲しておらず、「科学が文化国家の基礎」「我が国の平和的復興への貢献」などの理念に代えて、学術の位置付けに関して「人類共有の知的資源」「経済社会の健全な発展の基盤」といった記述に改め、歴史的な背景をも踏まえた、科学者としての決意が表現された法律から、国、政府の側から見た学術への期待を表現する法律に変質させている。

声明「次世代につなぐ日本学術会議の継続と発展に向けて ～政府による日本学術会議法案の国会提出にあたって」(4月15日) ③

また、この法案に対しては、政府任命の監事による監査、中期的な活動計画や年度計画の策定とそれらに対する内閣府に置かれる評価委員会の関与、選定助言委員会の設置を含む会員の選任の仕組み等について、5要件のうち特に活動面での政府からの独立、会員選考における自主性・独立性が充足されておらず、むしろ独立性の阻害が意図されているのではないかといった懸念が、多くの会員から強く提起された。特に法人発足時及び発足3年後の会員選考について、外部の者の関与を認めるなど現行とは異なる特別な仕組みを規定しており、日本学術会議の継続性の分断を企図しているものと受け取らざるを得ないとの意見も強くあった。総合科学技術・イノベーション会議の議員に指定される職として、従前の「国の行政機関の長」に対し「関係機関の長」を追加しない点に関しては、これまで、国の科学技術・イノベーション政策について、科学者の代表機関の長として、科学者のボトムアップによる意見を反映させるという位置付けに変更を加え、科学者の声を遠ざけようとしているのではないかとの疑念も呈されている。これらも、政府との信頼関係が損なわれている中で検討が進められたことに問題の根底がある。これらの懸念点については、内閣府からは見解が提出されたところではあるが、国会においても、修正の可能性も含め、十分に慎重な審議を望むものである。

声明「次世代につなぐ日本学術会議の継続と発展に向けて ～政府による日本学術会議法案の国会提出にあたって」(4月15日) ④

日本学術会議は、ナショナルアカデミーとして76年の歴史を有し、南極地域観測や初期の原子力開発、数多くの共同利用研究所、研究機関の創設に関与し、G7の科学アカデミーの一員として、あるいは42に及ぶ国際学術団体に加盟して、世界の学界と連携して学術の進歩に貢献してきた、日本学術会議の理念と位置付けは変わらず存続し、そして、その先も、学術の振興を通じて文化を育み、平和で豊かな社会を作り、国民の安心して生き甲斐があり、健康で文化的な生活の維持増進に貢献していく。

我々は、政府に対して、歴史的背景を踏まえた科学者の総意としての理念を掲げた、現行法の前文の趣旨を新たな法案で明記するよう望んできた。日本学術会議は、発足以来、紆余曲折を経ながらも日本の学術とともに発展を続け、国際的にも確固たる地位を築いてきた。これまで日本学術会議が引き継ぎ、そして発展させてきた理念や使命は、我々科学者自身で確認し、国民、社会に向けて誓約する必要がある。

日本学術会議が、あらゆる立場から独立を保ち、自主的、自律的に科学的助言などの使命を果たすためには、自ら定めるべき理念に従って、その理念が守られる仕組みを作り上げていかなければならない。

例えば、自己評価のために外部の有識者に委嘱する新たな委員会の日本学術会議内への設置や、運営の適正性を確保するための役職の総会での選任など、自ら適切なガバナンスを一層強化していくことが挙げられる。

声明「次世代につなぐ日本学術会議の継続と発展に向けて ～政府による日本学術会議法案の国会提出にあたって」(4月15日) ⑤

日本学術会議は、前期に「日本学術会議のより良い役割発揮に向けて」、そして今期に「日本学術会議第26期アクションプラン」を公表し、自ら改革に向けて歩みを進め、タイムリー、スピーディな意思の表出や学術の進むべき方向性の提示、国際活動の強化、国民や経済界等とのコミュニケーションなど様々な取組を実現してきた。日本学術会議は、今次の日本学術会議のあり方に関する議論を糧として、組織改革だけでなく、世界及び国内の社会課題の解決に寄与しつつ、学術の更なる発展のために自ら行動し、さらなる改革を進め、次世代へと引き継いでいくことを、国民、社会に対し約束する。

日本学術会議の法人化を内容とする、政府提出の「日本学術会議法案」については、6月11日の参議院本会議において可決され、成立しました。

国会における審議を通じて、日本学術会議は、4月15日の総会において採択された声明「次世代につなぐ日本学術会議の継続と発展に向けて～政府による日本学術会議法案の国会提出にあたって」及び決議「日本学術会議法案の修正について」に基づき、決議の趣旨、独立性、評価委員、法人発足時及び発足3年後の会員選考を含む会員選考のあり方、財政基盤等について、日本学術会議の考えを述べてまいりました。

国会においては与野党を問わず、これまで日本学術会議が示してきた懸念を中心とした議論が長時間にわたって行われたところであり、参議院においては、日本学術会議の懸念も踏まえた修正案が提出され、審議が行われました。日本学術会議の歴史や過去の活動を振り返りつつ、また未来を見据えて真摯に審議いただいた国会議員の皆様に改めて敬意を表します。また、この間、学協会及び連携会員をはじめ、多くの個人、団体から、法案への懸念が表明されることなどを含めて、日本学術会議への支援を賜りました。改めて御礼を申し上げます。

そもそも、今回の組織改革にあたっては、政府と日本学術会議が互いに議論し、科学者の代表機関である日本学術会議の意見が適切に反映される形での検討が行われることが、本来のあるべき姿でした。しかし、会員任命拒否問題など日本学術会議と政府の間の信頼関係が損なわれた中で議論が始まり、日本学術会議の独立性を損なうのではないかという懸念が払拭されないまま法案が国会に提出されたことの問題については改めて指摘しておかなければなりません。

結果として法案は原案のとおり可決され、日本学術会議が求めてきたような法案の修正には至りませんでした。法案の修正を求める旨の決議を行った日本学術会議としては、国会において日本学術会議の示してきた懸念に関する審議が行われていただけに非常に残念であります。しかしながら、衆議院内閣委員会及び参議院内閣委員会においては、それぞれの委員会を通じた審議を踏まえた附帯決議が採択されたところであり、会員の選任や科学的助言等、運営及び活動における日本学術会議の独立性、自主性及び自律性の尊重、必要な財政支援、日本学術会議が行う勧告、答申等の尊重等について国会の意思として明確に示されました。これらについては、今後の制度設計だけでなく、政府と日本学術会議の関係のあり方において極めて重要なものと受け止めております。そして、日本学術会議に対する指摘については、謙虚に受け止め真摯に対応いたします。

政府においても、法に基づく運用を行うに当たって、これらの附帯決議で示された内容を遵守し、会員の選任や科学的助言等、運営及び活動における日本学術会議の独立性、自主性及び自律性の尊重、必要な財政支援、日本学術会議が行う勧告、答申等の尊重等の点を十分に踏まえて対応することを強く求めます。また、衆議院及び参議院いずれの附帯決議にも盛り込まれた、令和2(2020)年の会員任命拒否問題についての説明責任を果たすこと、日本学術会議との信頼関係の構築に努めることとされた点についても、法に基づく法令の立案や運用に当たって日本学術会議との十分な対話を行うなど、改めて政府における誠意ある対応を求めます。

法案が成立した今、日本学術会議もまた独立性、自主性、自律性を確保しながらナショナルアカデミーとしての役割を発揮していくためになすべきことをなさねばなりません。声明では、76年の歴史を有し世界の学界と連携して学術の進歩に貢献してきた日本学術会議が、これまで引き継ぎ、そして発展させてきた理念や使命が変わらず存続するよう、我々科学者自身で確認し、国民、社会に向けて誓約する必要があることを述べました。それに加え、これからも学術の振興を通じて文化を育み、平和で豊かな社会を作り、安心して生き甲斐があり、健康で文化的な国民生活の維持増進に貢献していくことを、新たな日本学術会議法が成立した今、改めて表明いたします。

そのために、新たな法律の下での日本学術会議のさらなる発展に向けて、日本学術会議においても準備、検討を開始いたします。そして、日本学術会議が自ら主導することで、日本学術会議の継続性を確保し国民や社会の期待に応える制度設計を進めてまいります。また、準備に際しては、政府とのコミュニケーションを図ってまいります。

最後に、今次の日本学術会議のあり方に関する議論を糧として、組織改革だけでなく、世界及び国内の社会課題の解決に寄与しつつ、学術の更なる発展のために自ら行動し、「日本学術会議のより良い役割発揮に向けて」及び「日本学術会議第26期アクションプラン」による自らのさらなる改革を進め、次世代へと引き継ぐことを国民、社会に対し約束するという我々の宣言に従って、今後、活動を進めてまいります。

令和7(2025)年6月12日
日本学術会議会長 光石 衛